



第 5 章 計画の推進方策 ▶

第5章 計画の推進方策

第5章 計画の推進方策

1 市民・市民団体・事業所との協働

本計画の効果的な推進を図るため、市民はもとより、市民団体、事業所の理解と協力を得ながら、協働による取り組みを進めます。

また、市民、市民団体、事業所それぞれの役割が明確になるよう、市民の機運の醸成を図りながら、条例制定に向けた情報収集や調査・研究に取り組みます。

2 計画の進行管理

本計画の着実な推進を図るため、「山口市男女共同参画推進本部」において、計画の進捗状況を点検・評価し、計画の総合的な推進を図ります。

また、この計画の進捗状況については、民間有識者等からなる「山口市男女共同参画推進会議」に報告し、計画の推進に関する意見を求ることとします。

3 国、県等関係機関との連携

本計画の効果的な推進を図るため、国、県等の男女共同参画関係機関との連携に努めるとともに、他の自治体との情報交換や交流を図ります。